

9/1
から

生活道路における自動車の 法定速度が引き下げられます！

60km/h → 30km/h

標識がない生活道路は最高速度30km/h

このような道路で最高速度の標識がない場合、その道路の最高速度は60km/hではなく**30km/h**です。



生活道路 … 主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯がない比較的狭い道路

標識がない生活道路以外の道路は最高速度60km/h

中央線や中央分離帯がある道路、高速道路の加減速車線、自動車専用道はこれまでどおり60km/hです。



標識がある道路は標識の数字がその道路の最高速度

道路標識や道路標示で最高速度が指定されている場合は、指定された速度がその道路の最高速度です。

